

令和3年度研究助成募集要領

公益財団法人 新井財団

1、実施事業

令和3年度の研究助成は、次の2つの事業を行います。

[一般]—原則として40歳以下（共同研究者を除く。）の研究者に対する研究助成事業

[特別]—年齢による制限のない研究助成事業

2、助成対象研究の分野

金属、非金属及びエネルギーにかかわる地下資源等の開発とその有効利用に関する調査又は技術の研究であって、以下に係るもの。

- ① 石油・可燃性天然ガスなどエネルギーに関する資源。
- ② 金属・非金属のうち、特にその重要性が認められる資源。
- ③ 上記以外の資源(上記資源を原初として新たに創出される二次資源を含む。)

3、助成対象研究の期間

令和4年4月から開始する調査研究を対象とし、助成の期間は2年以内を原則とします。

4、応募の資格

上記2の助成対象の調査研究に5年以上従事している研究者。

なお、応募に当たっては、大学の場合には所属する学部学科の長、その他の場合には所属研究機関の長の推薦を必要とします。

5、助成金額及び採択件数

[一般]・・・1件当たり100万円程度、10件程度の採択を目途としています。

[特別]・・・1件当たり250万円程度、2件の採択を目途としています。

6、選考

本財団に設置する選考委員会において選考します。

なお、[一般]助成に関しては、申請者（共同研究者を除く。）の年齢につき、原則として40歳以下であることを予定していますが、特別な事情がある場合には、考慮します。

また、同一テーマ又は同一申請者による申請は、原則として3年間は採択しません。

7、成果の報告

調査研究の終了後6か月以内に、成果の報告書の提出が求められます。なお、調査研究の期間が1年を超える場合は、適切な時期に中間報告が求められることがあります。

8、応募の方法

- (1) 当財団所定の様式による「研究助成金交付申請書」1通を郵送にて提出して下さい。
- (2) 申請は、大学では所属する学部学科の長、その他の場合は所属研究機関の長の推薦と承認を得て、所属機関を経由して提出して下さい。
- (3) 申請書の様式（電子ファイル・Word版）は、弊財団ホームページに掲載してありますのでダウンロードのうえご利用下さい。

(URL : <http://www.arai-f.or.jp/>)

9、募集の期間

令和3年8月1日（日） ～ 令和3年10月31日（日）

10、申請書の提出先

〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-8-3

公益財団法人 新井財団 事務局長 上原正男

☎ 03-3632-8381 FAX 03-6659-3200 E-mail : arai-zaidan@arai-f.or.jp

11、採否の決定の通知及び助成金の交付

- (1) 原則として令和4年1月末日までに選考を行い、採否を申請者及び推薦者に通知します。
- (2) 助成金の交付は、令和4年2月末日頃までに申請者の希望する方法で送金交付します。

12、助成の取消又は返還

助成対象の研究者が次の事由に該当する場合には、助成金の交付の決定を取り消し、又は交付金の返還を求めることとしています。

- ① 虚偽の内容による申請を行った場合。
- ② 選定された内容の調査研究を実施しない場合又は中止した場合。
- ③ 上記7の報告を行わなかった場合又は虚偽の内容の報告を行った場合。
- ④ その他本財団の助成の趣旨に著しく违背する行為があった場合。

13、その他

助成対象の調査研究に係る知的所有権は、調査研究を実施した者に帰属しますが、成果を発表するに当たっては、当財団の助成に係るものであることを明らかにするようお願いいたします。

以上